ひとりじゃない・・・ 青少年の悩みは「ふらっぷ」へ



第8号

発行日: 平成 25 年 6 月 21 日

発行:宇都宮市青少年自立支援センター



A君

20 代男性。5 年間 引きこもり状態。

青少年自立支援センター「ふらっぷ」では、ニート・引きこもり、非行など青少年の悩みごとの相談をお受けしています。 年間延べ千件を超える相談の中には、自立までに何年も掛かる場合もありますが、今回は、5年目で就労にいたったA君のケースを紹介します。

大学卒業後、引きこもりに

得意科目は理数系、苦手は文系。コミュニケーションが苦手。高校生までは、先生からは真面目という評価を受けていた A 君が、大学卒業後、いつの間にか、自分の部屋に引きこもり、一日中、自室で寝るかパソコンに向かうかの生活に入り、社会との接点を無くしてしまいました。

この状態を心配して両親が「ふらっぷ」 を訪れました。

----人ひとりに合わせた計画を

4ヵ月後、両親の勧めもあり、一人で来所できるようになった A 君。人との関わりが苦手で、緊張すると体調を崩しがちでしたので、相談員は、少しずつ丁寧に、じっくりと信頼関係を築きつつ、A 君の気持ちに寄り添って注意深く耳を傾けることから面談を始めました。

面談を重ね、地域のごみ拾いなどの「社 会参加体験」に参加できるようになった頃、 A 君は「仕事をしたい。でも、どうしたら いいか分からない」と語り始めました。

そこで、今後、どのように自立への道を歩 んでいくか、話し合いを持ちました。

ふらっぷでは、一人ひとりに合わせた「自 立支援計画」を作成し、計画的に自立への支 援を行っているのです。

関係機関と連携し

ふらっぷでは、就学・就労などの関係機関・ 団体と連携し支援を行っていますが、今回は 就労支援を行っている若者支援機関と連携 し、就労観の醸成を行いました。

その結果、A 君は自分でできるという自信を得ることができました。



直接から採用へ

ふらっぷでは、A 君から就労を本格的に 進めたいとの要望を受け、「ハローワーク」 の活用法などを説明したところ、一人でハ ローワークに出向き、面接を受け、採用ま で達することができました。

緊張すると身体症状が出て苦しんでいた A君が晴れやかな表情に変わりました。



「ふらっぷ」は、宇都宮市子ども部子ども未来課青少年自立支援センターの愛称。「ふらっぷ」では、カウンセリングなどの専門知識のある相談員がお待ちしています。所内での面接相談や電話相談のほか、必要に応じて、自宅などへの訪問相談や定期的に市役所本庁舎・各地区市民センターなどでの出張相談も行っています。詳しくは、ふらっぷ版635-5834へお問い合わせください。なお、相談専用電話は633-3715。

ふらっぷ「非行防止講演会」

考えてみませんか 私たちにできること

平成25年2月17日(日)に東市民活動センタ ーで、より多くの人に非行について考えていただこ うと,「非行防止講演会」を開催したところ, 市民 122名の参加がありました。少年審判,非行体験, 生き方. 役割分担などについて話がありましたの で、その概要を紹介します。

少年審判 様々なことが原因に

字都宮家庭裁判所調査官から家庭裁判所での 少年審判の流れについて, 説明があり, 様々な要 因が複合的にからまった結果, 非行という形にな って出てくるとのことでした。

少年たちの小さな変化についても気をつけ,悩 んでいるようならば、声をかけてあげることの大 切さを感じました。

非行体験 支えが必要

非行から立ち直り,現在は飲食店の店長となっ た青年の体験談です。

「非行→少年鑑別所→児童自立支援施設入所 とたどる中で中学の担任の先生や家族に支えら れ、また、施設での先生との出会い、そして、気 づき。19歳で通信制高校に入学,卒業。海外留 学。そこで人生観が変わり、今は飲食店を経営し ている。

弟子も2人おり、ここまで来れたのも、たくさ んの人の支えがあったからと感謝している。

非行に陥った少年は一人では何もできないの

で皆に支えてほしい」との話がありました。

大人は少年が必ず立ち直ると信じて待つことの 大切さを感じました。

生き方 常に生き方のチェックを

中央大学の矢島教授(社会学)は昔と今の家 族、地域社会を比べた時に、昔に比べ社会が大 きく変貌してしまい、その再生のためには、一 人ひとりの意識改革や地域の力が必要で、その ためには、地域の育成会に親子で参加し活動す ることなどとの提案がありました。

また、人は常に軌道修正をしながら生きてい ますが、それが、できないと歪みが大きくなっ てしまうので、早目の対応が必要だという話が ありました。

役割分担 良い「おせっかい」を

家庭・地域・学校・事業者・警察の皆さんで, それぞれの立場で非行防止のためにはどうした らよいか意見を交わしたところ, 子どもへの関 わりの中で、良い「おせっかい」を地域ぐるみ でやりましょうというまとめとなりました。

一人でできること 考えてみませんか

皆さん、非行防止について一人ひとり何がで きるか考えてみませんか。そのことが防止への 第一歩だと思います。

青少年の相談窓口 「ふらっぷ」

みない~こ

◇相談専用電話

028-633-3715

月曜~金曜 午前9時~午後5時 ◇相談時間

(受付は午後4時10分までです)

(ただし,祝日・年末年始は除く)

※予約の必要は無く、費用は無料です。 ※相談内容は厳重に管理されますので,外部に

漏れることはありません。

◇所在地

中央1丁目1番13号 中央生涯学習センター4階

